

# 記紀の五世紀以前部分の史料性格 (二)

奥田尚

## A Critique of *Kojiki* and *Nihonshoki*: about the Parts for the Pre-Fifth Century (II)

Hisashi Okuda

〔はじめに・本稿の方法論と研究史の整理 (一)〕

〔一 本稿の方法論と研究史の整理 (二)〕

〔本稿は作品論的方法により五世紀以前の部分の記紀を分析し、その史料性格を考えることを目的とするが、全体の分量が本紀の制限枚数を超過するので、研究史整理と方法論に関する「はじめに」と「一」の部分を『東洋文化学科年報・第五号』(一九九〇年一月・本学東洋文化学科年報発行会)に分載した。本稿はその本論部分に相当する。〕

### 一 名による王者たちの同定

記と紀(本稿では物語を持つ記と対応する部分の紀、つまり仁

賢記紀までを主対象とする場合にも、煩雑を避けて特に断わることなく記または紀などと記す)を作品論としてみる場合、記紀は歴代天皇たちを中心とする物語群として捉えることができる。その物語群の主人公である歴代天皇あるいは皇子は、それぞれに自立した一個の人物像として描かれているが、物語の原形では一人物像であったものが、二人物像に分割されて別々の人物として描かれている場合がある。このことはすでに津田左右吉が指摘しており、神武天皇と神武の祖父のヒコホホデミが同一人物像から分立された二人物であると述べているが、<sup>1)</sup>このような場合のことである。

津田の指摘した例以外にも、応神と仁徳が原形では同一人物像

ではないかという指摘が、吉井巖<sup>(2)</sup>や直木孝次郎<sup>(3)</sup>によってなされている。これについては後に関説することとしたいが、これらの他にも記紀には同様の例があると考えられるので、まずそのような例を検出したい。なお検出にあたっては、まず各主人公（各天皇あるいは皇子）の名前を問題としたい。

津田の指摘した神武とその祖父のヒコホホデミが同一人物像から派生した二人物であることは、津田説を追検証しても不合理な点はなく、十分に承認することができる。名前の観点からいえば、祖父ヒコホホデミの名は記紀に共通してみえ、神武即位前紀には神武の諱をヒコホホデミとし、祖父と神武は名前を共有する。祖父ヒコホホデミと神武を合体させた原像（Ⅱ二人物に分立される以前の原人物像）を、神武Gと呼ぶことにしたい（以下本稿で人名にGを付した場合は、同様に分立以前の原人物像を意味している）。

次に、すでに吉井が継体の始祖像として同一像と指摘している、ホムツワケとホムタワケの場合を検討したい。吉井は、記の原形系譜・紀の系譜・上宮記逸文の系譜の検討から、「ホムツワケ王が、ホムタワケ王すなわち応神天皇と系譜の上で重なり合う存在であること、言いかえればホムツワケ王とホムタワケ王は同一天皇像であったことを我々に教える」という<sup>(4)</sup>。

継体の系譜は、紀に「誉田天皇之五世孫」、記に「品太王五世孫」とあり、上宮記逸文には「凡牟都和希王」にはじまる系譜が載せられている。上宮記逸文の「凡牟都和希王」が応神を示す

「ホムタワケ」とよめるかどうかが問題となるが、吉井は「都をタとよむ明証はなく、都は万葉集でツの仮名として常用されている。凡牟都和希王をホムタワケ王とよむ説は、同じ系譜中の涇僕那加都比古を涇僕ナカツヒコとよんでいることなど勝手な訓法と言うほかない」と、よめないとする<sup>(5)</sup>。日本古典文学大系本『日本書紀』（以下、大系本紀と記す）の頭注は、<sup>(6)</sup>「都は中国の上古音ではタにあたる音の文字。推古時代の万葉仮名は止（ト）、州（ツ）、義（ガ）など中国の上古音によるものがかなりあるから、この場合も、ホムタと訓むものであったかもしれない」と、よみうるとする。都をタとよめるかどうかについては、上宮記逸文の本文校訂と訓みの研究を行なった黛弘道が小島憲之や長田夏樹の説などを紹介しているが、小島は否定的で長田は肯定的である。ここでは一応はよめる可能性もあると考えておきたい。

「都」のよみ方よりも重要なのは、垂仁皇子のホムツワケが記では「品牟都和気」と表記されていることで、上宮記逸文の表記と比較すれば、「品」と「凡」・「気」と「奇」が相違するに過ぎないことである。上宮記逸文の凡牟都和希がホムタワケとよめるのなら、記の垂仁皇子の品牟都和気もホムタワケとよめる。上宮記逸文のそれがホムツワケなら、記のそれもホムツワケとよめる。いずれにせよ、上宮記逸文の凡牟都和希と記の品牟都和気は同一人の異表記とみなすべきものである。また記の物語部分では品牟都和気命は本牟智和気御子と記され、対応する紀では誉津別命である。これらからみれば、凡牟都和希王・品牟都和気命・本

牟智和氣御子・營津別命は、同一人物の異表記である。

また上宮記逸文の凡牟都和希王の子は若野毛二俣王であり、紀の營田天皇(応神)の子に稚野毛二派皇子があり、記の品陀天皇(応神)の子に若野毛二俣王がある。このように子の名が一致することは、凡牟都和希と營田天皇と品陀天皇が同一人物の異表記であることを示している。前掲の異表記群と合わせれば、凡牟都和希王・品牟都和氣命・本牟智和氣御子・營津別命・營田天皇・品陀天皇・品太王の異表記群があったことになる。

これらの異表記群はよみ方でいえば、ホムツ(凡牟都和希・品牟都和氣・營津別)、ホムチ(本牟智和氣)、ホムタ(凡牟都和希・品牟都和氣・營田天皇・品陀天皇・品太王)となる。これらのよみ方が果して根本的な相違なのかどうかを検討しよう。ホムツとホムチとホムタの共通性はホムかともみえるがそうではなく、ホナムツ、ホナムチ、ホナムタと「ホ」を共通語と捉える必要がある。なぜなら、垂仁記のホムチワケの物語にみえるように「今、火の稲城を焼く時に当りて、火中に生まるる所なり。故に、その御名は本牟智和氣御子と称すべし」とあり、火||ホと、稲城から連想される稲の穂||ホが名の由来であるからである。

ホナムチのムチは古語辞典には「神や人を尊び親しんでいう語。多く、固有名詞の下につく。(中略)ムチはムツの転と見られ、ムツには、皇睦神魯支(すめむつかむるき)など『睦』の字があられているから、ムチは単に尊貴の対象でなく、親しくむつまじい対象をいったものと思われる」と説明するものがある。<sup>8)</sup>これ

によれば、ホナムチとホナムツは同一の意味であり、単なる異表記というよりも同一意味から生じた異表記である。

残るホナムタはどうであろうか。大系本紀の頭注では「記に品陀真若王(皇后仲姫の父)の名も見えるから、ホムタは地名か」という。<sup>9)</sup>ホムタ天皇(応神)の名から皇后の父の名が造作されたのかもしれない。<sup>10)</sup>ムタは前引と同辞書に「二緒。……とともに。体言に格助詞『の』『が』を介してつく」として、万葉集の「風のムタ」と「君がムタ」の用例をあげる。ホナムタは「ホのムタ」の「の」を省略して、人名化したものと推定できる。上にみた垂仁記の物語は、「火と二緒」の御子の物語、ひいては「(稲)穂(の城)と二緒」の御子の物語であり、その主人公の名は(ホムチ||ホムツであると同時に)ホムタ御子と命名されて、当然のものである。結局は、垂仁記のホムチワケの物語の火中出生部分を背負った「火||ホ」(稲)穂の「ミコ」のイメージから、ホムチ・ホムツ・ホムタの名が構想されたといえる。同一人物のイメージから、同一意味である三つの名が案出され、ホムチワケ・ホムツワケは垂仁の皇子として、ホムタワケは応神天皇として分離された。この垂仁皇子ホムチワケ||ホムツワケと応神の原像を、応神Gと呼んでおきたい。

垂仁記のホムチワケの物語の火中出生に続いて、垂仁がホムチワケを可愛がり水遊びをした話がある。垂仁は尾張の相津の「二俣楡を二俣小舟に作りて」「倭の市師池、軽池に浮かべて」ホムチワケとともに遊んだ。この話が履中紀三年一月六日条の履中

と皇后が「兩枝船を磐余市磯池に泛べ」分乘して遊ぶ記事と共通性のあることは、すでに笠井昌昭によって指摘されている。笠井の研究の目的は別の点にあるので、笠井は『日本書紀』や『古事記』の中には、くりかえしくりかえし同じ主題のヴァリエーションが奏でられているのである」と指摘するにとどめている。<sup>11)</sup>同じ主題のヴァリエーションなのかどうかは検討を要する。

履中の和風諡号はイザホワケであるが、ホムチワケの名と対比するとき、同じく「ホ」があることが注目される。イザホはイザホワケであって、イザはイザナキとイザナミのイザと共通する。履中紀五年九月一八日条には履中が淡路島で狩りをした際に、イザナキ神が託宣をした話がある。あきらかにイザナホのイザがイザナキとイザナミのイザを意識したものであることがわかる。イザは大系本紀の補注には「イザナキのイザは誘う言葉。ナは助詞のノにあたる。キは男性を示す接尾語。この命名は、その結婚の説話によるものであろう」とある。イザだけでは「さあ」と誘う発声を示しているだけで特別の意味はないと考えられ、イザナキとイザナミ二神を連想させる「神性」を示すための語と理解できる。イザナホはこれによれば、「(神が誘う)ホ(火)穂」であり、ホそのものを神格化した名である。

記紀ともに履中は即位にあたって同母弟のスミノエナカツミコの反乱を受け、記ではナカツミコは「天皇(履中)を取らむと欲して、火を大殿に著く」、紀では「太子(履中)の在る所を知らずして、太子の宮を焚く」とある。紀の記述は太子がすでに

逃げているのを知らないで、太子を焼き殺そうとして宮を焼いたという意味である。記紀ともに履中は焼き殺されるところを無事に脱出したということであり、これは火中出生の変形とみてよい。この火がイザホの名の由来である。とすれば、焼き殺される状況から脱出したという垂仁記のホムチワケ、同様の垂仁紀のホムツワケの命名法に酷似する。ホムチが「ホの貴人(神)」の意味であり、ホムツも同様の意味であったが、イザホが「(神が誘う)ホ」の意味であってみれば、イザホと、ホムチとホムツは神性を表わす語がホの前にあるか後ろにあるかの相違だけであり、三者は同じくホを神格化した同一イメージから生じた別名と考えられる。

これとは別に履中のイザホワケという名については、応神の別名のイザサワケという名との類似が注目される。応神の別名のイザサワケの名は、仲哀記の末尾近くに氣比大神が応神に献上した名として見え、応神即位前紀の分注では太子の本名であったらしいが、籾飯大神と交換した名としてみえる。いずれにせよ、応神の別名がイザサワケであったことは疑えない。イザサはイザホと対比すれば明らかのように、「(神が誘う)サ」である。サがなにを意味するかが問題となる。

神武紀の一書第一には神武の別名として狭野尊(サノノミコト)を記し、大系本紀の頭注では「サは、神籬の意。ノは、野の意。これも籬に関する名を負っているわけである」とする。記では神武の別名は、ワカミケヌ、トヨミケヌである。ワカは若いという

意の接頭語、トヨは豊かという意の接頭語であり、大系本紀の頭注では「ミは神・天皇に対する敬称。ケは食物」とある。ヌは沼(水溜り)でもあろうか。ワカミケヌにせよ、トヨミケヌにせよ、実体として重要なのは「ケ食物」に過ぎない。ミケ神聖な食物のうちで最も主要なものは米食物であるから、ミケのイメージのなかにサ神糧が含まれ、ミケを意味する別名としてサが生じたと推定できる。神武の別名がワカミケヌ、トヨミケヌ、サノである理由は以上のように考えられるが、ミケ食物からの連想としての稲穂は、すでに述べたように「ホ」である。神武紀では神武の別名はヒコホホデミであり、津田が指摘したように、ヒコホホデミのホは火でもあり穂でもある<sup>12)</sup>。

神武の別名の考察を通じてみれば、サとホは同じく稲穂を共通イメージとして持つ語である。したがってイザササとイザサホはイメージを共有する名であり、神武の場合を参照すれば、相互に通用する別名とみなすことができる。イザホワケ履中とイザサワケ履中は、相互に別名であり、同一イメージ同一原像から派生したと考えてよい。これは、イザホワケがホムチワケとホムツワケと同一イメージから派生したものであり、ホムチワケとホムツワケとホムタワケ履神が同一原像から派生したものであることから、当然の結論といえる。またサとホの共通性は、実はホムチワケとホムツワケの母の名がサホヒメであることに、すでに表わされているとみることが出来る。サ神糧とホ神糧ならびに火の重層するイメージとして、母の名が構想されていると考

えることができる。

履中は以上のように応神Gに含めるのが正当であるが、ホムタワケ履神の場合には付されていない火中出生の物語がわざわざイザホワケには付されているので、分析の都合上、一応は仮に別像としておきたい。履中には他にも検討すべき問題があるからでもある。

記紀ともに履中の即位にあたってスミノエナカツミコの反乱があったことは、すでに述べた。反乱を受けた履中が反乱者のナカツミコを打倒するのが、物語の展開としては当然である。ところが記紀ともにナカツミコの反乱を平定する人物は、突如として登場する履中の同母弟のミツハワケである。物語としてはイザホワケがミツハワケと同一人物でなければ、首尾一貫しないから、物語の原形では同一人物であったと推定できる。ミツハワケとはどのような名であるのが問題である。

ミツハワケの名を問題とした論としては、川口勝康のものが有名である<sup>13)</sup>。川口はミツハワケのミツハは瑞ミツとハ刀ハワケであり、「瑞刃刀」に由来するといふ。この川口の説は、ミツハワケ反正の記紀にまったく瑞刃刀に関係するものがないという難点がある。川口のように考えなくとも、ミツハはそのまま水神のミツハノメのミツハと考えられる。大系本紀の頭注では「ミツハのミツは、水。ハは未詳。水は古く清音ミツという形もあつたらしい」とする。ハはおそらく刃で、水の清冽さを表現するために付されたのであろう。ミツハは清冽な水の意味であり、紀に

は反正の瑞井の話があり井戸を通じて水に関係している。

水に対偶するイメージはいまでもなく火であり、ナカツミコの反乱物語にそくしていえば、ナカツミコの放火により燃え上がる宮殿を消火する、つまり反乱を鎮定する役割にふさわしいのは、火ではなく水である。火と水のように対偶するイメージはコインの表裏のような関係であり、一方をイメージすれば他方も同時にイメージに浮かぶという関係にある。火と水は一見まったく正反対にみえながら、一方が即座に他方を想起させるという点では、実はある種の共通性を持つとみなすことができる。

神話の分析から松本信広は、古代の王者が古代社会で重視された火と水に支配力を有することを理想としたと指摘しているが、<sup>14</sup>これも火と水に共通するある種の性格があることの一例とできよう。また泉谷康夫は履中記紀の分析を分析して、火中出生の話は三品彰英の指摘を引きつつヒコホデミやホムチワケにも共通する穀霊神話であるとし、加えて履中には海神の性格があるとすることも参考とすることができ<sup>15</sup>。さらに火中出生のヒコホデミが海中で活躍する神話は、なによりも火と水のある種の共通性をよく示したものであろう。

イザホの火Ⅱ穂とミツハの水にある種の共通性があることは、火と別の面からいえば、穂の生育に水が不可欠であることにも明らかである。瑞穂がミツホとよまれることにも、ミツハのミツとホⅡ穂の強い関係性はうかがえる。イザホのホⅡ火が、それから転じてホⅡ穂となり、穂の連想からミツⅡ水が、さらに清冽な水

Ⅱミツハが生じたという関連性がある。イザホワケⅡ履中とミツハワケⅡ反正には名としての強い連関があり、また既述のごとく反乱伝説での役割からみても、同一原像から派生した存在であると推定できる。

これを傍証するのが、履中と反正の記紀に記された陵の混乱である。この混乱は仁徳Ⅱオホサザキを含むものであり、記紀の三者の陵の記載は次のようになっている。

	仁徳	履中	反正
記	御陵在毛受之耳原也	御陵在毛受也	御陵在毛受野也
紀	葬于百舌鳥野陵	葬百舌鳥耳原陵	葬瑞蘭別天皇于耳原陵

混乱の様相は明らかであるが、これに仁徳紀の造陵にともなう百舌鳥耳原の地名起源説話を加えれば、混乱の様相はいっそう明らかとなる。

紀によればオホサザキのオホは大を意味する接頭語であり、サザキは小鳥の名である。紀を離れて考えれば、サザキは陵を意味することは、すでに直木孝次郎の紹介があるが、<sup>16</sup>正解であろう。オホサザキは大きな陵の意味であり、特定の個人を意味するような命名ではない。

イザホワケやミツハワケが火Ⅱ穂や水といった一般的な物に名の由来があるのに比し、オホサザキは大陵という個別具体的な物に名の由来がある。紀がしめすようにサザキを小鳥の名とみても、同じことがいえる。サザキは小鳥一般の名ではなく、現在のミン

サザエという特定の小鳥のなであり、個別具体性を持つ物に由来する名である。一般物に由来する名の方が根源性を持つ命名と考えられ、個別具体物に由来する命名は派生的・二次的と考えられるから、オホサザキの名は派生的・二次的なものといえることができる。

イザホワケとミツハワケを派生させた原像からは、次にオホサザキが派生させられたと考えられる。このことの直接的な証拠が、上記の三者の陵の混乱であるといえる。また吉井と直木が記紀の歌謡の理解や説話の相互の出入りから、応神像と仁徳像の同一説を提起しているが、この説を傍証に利用することができる。すでに述べたようにイザホワケ(＝履中)＝イザサワケ(＝応神)であり、吉井・直木説では応神＝仁徳であるから、履中＝仁徳となり、イザホワケ＝オホサザキであって、イザホワケの原像とオホサザキの原像は一致することになる。イザホワケ＝履中、ミツホワケ＝反正、オホサザキ＝仁徳の原像を履中Gと呼ぶことにしたい。すでに記したように履中Gは、本来的には応神Gのなかに含まれるべきものであるが、後の分析の都合上仮に履中Gとしておきたい。

履中Gは応神Gに含まれる、つまり履中Gと応神Gの原像は一致するが、それでは神武Gと応神Gの関係はどうであろうか。すでに述べたところでは、神武の別名のサノのサは神稲の意味で、同意味は応神の別名のイザサワケのサにみられた。イザサは「(神が誘う)神稲」であり、神稲＝サにさらに神性を意味するイ

ザが付加されたに過ぎない。イザサとサノは同一イメージから派生した名であり、そのイメージを擬人化した場合には同一像を結ぶことになる。結局、サノの原像とイザサワケの原像は一致しており、神武Gと応神Gの原像は一致していることになる。

このことを物語に則していえば、神武の祖父のヒコホデミは炎上する産室から誕生し、その名は炎上する炎(ホノホ火の穂)に由来することは津田が指摘している。応神Gのホムチワケはすでに引用したように記には、火中出生の火のゆえに命名された。つまりヒコホデミもホムチワケも居所が炎上する物語の火に由来しており、同一のイメージから派生したと考えられる。また履中Gのイザホワケも居所の炎上の火に由来する名であり、ヒコホデミとホムチワケとイザホワケの原像は一致するといえる。神武Gと応神Gと履中Gとは同一原像から派生したと結論できる。この同一原像を「原王者像」と呼んでおきたい。

以上のことをまとめると、記紀は唯一の「原王者像」から神武Gの原像と応神Gの原像と履中Gの原像を派生させ、神武Gの原像からはヒコホデミと神武とを、応神Gの原像からはホムチワケ＝ホムツワケ(＝垂仁皇子)とホムタワケ＝応神とを、履中Gの原像からはイザホワケ＝履中とミツハワケ＝反正さらにはオホサザキ＝仁徳とを派生させた。以上のことは主として名前の意味の考察から提示できた結論であり、物語としては火中出生物語とということだけを共通する要素として取り上げた結果提示できた結論である。

神武Gと応神Gと履中Gに共通する物語の要素は、それにとどまらない。以下、それをみておきたい。なお、名前の意味の共通性から各王者像が共通する祖型を持つことを指摘した上述の分析と結論には、筆者がはじめて指摘したという部分も存在するが、次項に述べることの大部分は、すでに指摘済みのことである。

すなわち、神武像については三品彰英が、<sup>18)</sup>ホムツワケを中心とする応神像については吉井が、<sup>19)</sup>ホムタワケを中心とする応神像については倉塚暉子が、<sup>20)</sup>イザホワケを中心とする履中像については泉谷康夫が、それぞれまとまった研究成果をあげており、筆者の叙述はこれらを中心とする諸研究を点綴する程度のものにすぎない。しかし、各研究ともに個別の王者像は追求されていないものの、王者像同士の関係性は追求されていないので、点綴にすぎない仕事にも一定の意味があるといえよう。<sup>22)</sup>また個別の王者の個別の部分に關係する研究となると、とうてい収集できる量ではないので、個別部分については本稿と同一の視点からの研究があるのではないかと予想される。そのような成果を示された研究者には失礼であるが、個別研究の研究史をたどりきる力量がないものとして、ご了解いただきたい。

### 三 物語の共通性

神武Gと応神Gと履中Gに共通する物語を提示したいが、基準をとりあえず神武Gに置くことにし、共通要素の例示は前項末に記した事情から大略にとどめることとしたい。

A三者が共通して火中出生の物語をもつことは、すでに前項で述べた。

B神武Gのヒコホホデミと同時に火中に出生したのは三子であり、紀では長子を隼人らの始祖、吾田君小橋らの本祖とし、記ではそれを隼人阿多君の祖とする。誕生の舞台も日向であり、日向は隼人の勢力圏である。神武の妃に記の阿多之小橋君の妹の阿比良比売、紀に日向国阿田邑吾平津媛が配されており、やはり隼人と関係がある。神武Gの原像はなんらかの形で隼人と関係している。

応神Gでは応神記に応神の妃として日向泉長比売、紀に日向泉長媛があり、日向の地名からみて隼人との関係を連想させる。

履中Gでは応神記に仁徳と日向国諸県君の娘の髪長比売、紀に仁徳と日向国の諸県君牛諸井の娘の髪長媛の歌物語を記す。日向国諸県の地名からみて隼人が関係する。履中記紀に反正在隼人を使ってナカツミコを平定したとあることは、何よりも直接的な関連を示している。以上のように、隼人が関係することを共通性として数えることができる。

C神武Gのヒコホホデミは、海神の宮におもむき、海神の娘と結婚する。水との深い関係性を示すものである。記紀ともに神武の兄のイナヒ（記の稲氷命、紀の稲飯命）は海に入り神となるのも、水に關している。

応神Gのホムチワケはすでにみたように記に池での水遊びの記事があり、同種の記事が履中Gのイザホワケにもみえる。記のホ

ムチワケの物語には、蛇神(水の神)との結婚の話があり、また応神が航海王の性格を持つことはすでに鴻巣隼雄によって指摘されているほか、<sup>23)</sup> 応神と水辺の祭である八十嶋祭の関係の深いところが岡田精司によって指摘されているなど、<sup>24)</sup> 応神と水との関係は強い。

履中Gの履中は上記のほかに、履中はナカツミコの反乱を受け難波から大和へ逃れるが、それに関連して紀は海人のアヅミ氏の履中への反抗と服従の話を書いており、これも履中の水との関係の深さを示している。履中はほかに淡路島で狩りをしており、淡路までは海路であるから航海王の性格もあった。履中Gの反正是、ミツハワケの名そのものが水にちなんでいる。以上により、水と強い関係を持つことを共通性として数えることができる。

D 神武Gのヒコホデミの子は記紀ともにウガヤフキアヘズであり、このウは記に産室を鶴の羽で造ったとあり鳥の鶴で、紀の一書第三にも同様である。神武はいわゆる「東征」の物語で熊野山中でヤタカラスの援助を受け、ヤマト平定過程の歌謡に鶴飼の助力への依頼が歌われ、やはり鳥に関係している。紀ではさらに金色の鶴の援助もある。

応神Gではホムチワケ(ホムツワケ)が記紀ともに、白鳥をみて声を発したとあり、白鳥が重大な関係を持っている。応神の子には、オホサザキ、ネトリ、メトリ、ハヤブサワケなど鳥にちなむものがあり、ヒコホデミの子のウガヤフキアヘズの名の例に等しい。

履中Gでは仁徳のオホサザキは、鳥の名そのものであり、記紀ともに皇后とのいさかいでの仁徳の使者の名が鳥山であること、メトリとハヤブサワケの反乱を受けること、雁の卵に関する歌物語を持つこと、紀では仁徳の誕生に際してツクミみみずくが産室に飛び込んだことなど鳥に深く関係する。履中も紀には大空から神の声が聞こえ、「鳥かよう羽田の汝妹」と皇后を呼んでおり、鳥がイメージとして関係しているようにみえる。

神武のヤタカラスは巨大な鳥であり、巨大な黒い鳥である。ホムチワケ(ホムツワケ)の白鳥は大きな白い鳥であり、黒と白の相違はあるが、巨大な鳥という点で共通するイメージがある。オホサザキもサザキは小鳥であるが、それに大きいことを意味するオホの接頭語が付されており、やはり巨大な鳥というイメージで共通する。巨大かどうかはともかく、鳥との関係という共通性がある。

E 神武Gの神武は日向から「東征」するが、最終的に平定する相手は記紀ともに神武の同族の天孫ニギハヤヒである。つまり同族を平定することで完了する「東征物語」を神武は持っている。

応神Gの応神は筑紫に誕生し、異母兄のカゴサカとオシクマを平定して、畿内に入る。同族を平定することで完了する「東征物語」である。

履中Gの履中はナニワを脱出し、記では途中で待ち受ける兵を避け、紀では途中で敵を服属させて、石上神宮に入る。敵は同母弟のスミノエナカツミコに味方する者であり、要するにこれも同

族の平定で終結する「東征物語」の変形である。以上のように同族の平定で完了する「東征物語」があることを共通性として指摘しよう。

以上みてきたように、神武Gと応神Gと履中Gの間には、A火中出生の物語がある、B隼人に関わりを持つ、C水に関わりを持つ、D鳥に関わりを持つ、E同族の平定で完了する「東征物語」を持つ、という五点の共通性がみられる。すでに引用したように火中出生の物語は穀霊信仰に関係するといわれ、穀霊の主体たる水稲を考えれば、水がそれに関与するし、餅が白鳥に変じる物語があるように鳥も穀霊信仰に関連する。結局、AとCとDは穀霊信仰に関係する。それゆえ、もしこれらの要素だけが共通するのであれば、一般的王者像が穀霊信仰に基づくために各王者にその要素が配分されたとみなすべきだという反論も成立する。しかし、B隼人の関与とE特定の形の「東征物語」という共通要素は、いかに考えようと一般的王者像の必須の要素とはいえない。つまり、このB・Eの特殊な二要素のあるために、王者にふさわしい一般の物語を各王者に分与したのではなく、唯一の原王者像から三グループの各王者像を派生させたものと結論せざるをえないのである。

〔記紀の作者（编者）の脳裏に存在した「原王者像」は、A・C・Dの要素を兼備した穀霊信仰に立ち、B隼人と関連し、E同族を平定して終了する「東征物語」を持つ王者であった。それを

神武Gと応神Gと履中Gの三原像に分派させ、さらに神武Gからはヒコホホデミと神武を、応神Gからはホムチワケ（ホムツワケ）と応神を、履中Gからは履中と反正さらには仁徳を派生させた上で、各王者に適宜に物語を分配し、さらに別の物語をも附加して各人物像を分立させたと考えられる。

また、記紀の「原王者像」が持っていた物語群を以上のように推定するとき、神武Gや応神Gや履中Gほどには完備していないものの、同様の物語群をかなりの程度具有する王者たちが存在することに気付く。ヤマトタケルとオホハツセワカタケル<sup>11</sup>雄略がそれである。両者の様相を項を改めてみておきたい。

#### 四 ヤマトタケルと

##### オホハツセワカタケルの場合

ヤマトタケルについての研究の蓄積も膨大なものがあり、またまった著作としては吉井巖のものがあるが、その巻末には完全なものではないと断わりながらも、一九七七年の段階で二四〇以上の関係論文を列举する。この場合もまたとうてい参照しうるような数ではないことはご理解いただけるものと思うし、また本稿での分析は個別の事例を実証するものではないので、先行業績での蓄積を参照しない態度も許されるものとして論を進めることをご了解いただきたい。

景行天皇の子のヲウスの別名としては、記の景行の系譜にヤマトヲグナが、紀にはヤマトヲグナとヤマトタケルが記されている。

記紀ともにヤマトタケルの名は、クマソの長に命名された名であり、通称的な位置にあることは確認できる。記紀に共通するヤマトヲグナとヲウスであるが、大系本紀の頭注にヲグナの語義は未詳とある。ヲウスは同注に出産と臼との関係が記されているほか、山上伊豆母はヲウスは火きり臼すなわちホウスから転じたという。山上説を採用すれば、ホヽ火・穂に関係するとも考えられるが、ホムチヤイザホといった例とは少しく異なることは否定できない。名についての考察からは、原王者像とヤマトタケルとの共通性は指摘できない。

物語部分ではどうであろうか。B隼人の関与はクマソ制圧の物語、クマソの長から名を与えられることなどに明らかである。

A火中出生については、東国平定の物語に野中で焼き殺されかかる部分があり、そこから脱出するというのはイザホワケの炎上する宮殿からの脱出と同じく、火中出生の変形とみることができるといえる。吉井は火中出生ではなく、火を制する智慧を原形とする物語というが、物語としては火中出生の物語に火を制する物語が重ねられた二重のものとみてよからう。もちろん火中出生だけの物語よりも、人間の智慧を付加しているだけ、物語としては新しい要素がある。

C水との関係は、妃のオトタチバナヒメの入水による荒海の鎮静と、イブキ山の神に祟られての泉の水による覚醒にうかがえる。前者は神武紀の荒海を神武のふたりの兄の入水で鎮静させる物語に共通し、後者は体内に水を入れて再生する話であるから、水と

の関係性は明白である。吉井はタケルを蘇生させた泉を、養老の改元をもたらしした美濃国当耆郡の霊泉とみているが、おそらく妥当であろう。きわめて後世的要素が持ち込まれているといえる。

D鳥との関係は、タケルが死後に白い大きな鳥に化すことで、あまりにも明らかである。タケルが鳥そのものの性格を持っていることになるが、餅が白鳥に変身する話は『豊後国風土記』などにみえ、穀霊が白鳥に変身するという考えが存在したことがわかる。タケルは穀霊の性格を持っていたと推測できるが、タケルが白鳥に変身することをもって、タケルの変身を穀霊信仰の原形とみなすことはできない。<sup>27)</sup>タケルが穀霊にちなむ名を持たない(ウスは確かに穀霊に関係するが、一般的穀霊をウスとみなしえない)ことからすれば、むしろ穀霊はタケルに二次的に付加されたものとみなすべきであろう。

E同族の打倒に完了する東征物語はどうであろうか。タケルが闘った相手は、クマソと東国の反乱者たちであり、同族ではない。タケルの同族の打倒というにふさわしいのは、記での同母兄の殺害である。この同母兄の名は明示されていないが、同母兄のオホウスは記紀ともに景行の命を帯びて美女を求めに派遣され、美女を自分の妃としたので景行と対立したとあり、これに相当するとみてよからう。紀にはタケルの同母兄の殺害はなく、タケルに東国平定を命じる前にオホウスに命じたが、オホウスは逃げ隠れたので美濃に封じたとある。紀にせよタケルと兄の対立は記しているから、同族の打倒を拡散させた形とみることができよう。

東征自体は「東国巡歴」物語に拡散させられているとも、記ではクマツ平定の帰途に山神・河神・穴門神などを平定したと簡単に記されることに、紀では吉備の穴海での悪神の平定と難波の柏濟の悪神の平定を記す部分に集約されているとも考えることができる。同族の打倒で完了する物語は、兄との対立あるいは殺害と、東征の二部分に分割されているわけで、非常な変形を受けているといわざるをえない。火中出生に新しい要素が付加されていること、鳥との関係や水との関係にも同じことが指摘できることを考えれば、同族の打倒で終結する東征物語のこの程度の変形は許容される範囲であろう。

以上のように、ヤマトタケルの物語群には、記紀の原王者像の持つ固有の物語に、さらに後世的要素を加えて変形させた物語がみられることになる。ヤマトタケルの原像もまた王者原像から派生したものとみなすこともできるが、著しく付加的要素により修飾されていることが、他の場合と異なる。前項までに述べてきた各王者Gにみられた「ホ」という名の共通性がヤマトタケルにみられないことは、彼らの物語が完成した後にさらにヤマトタケルの原像が構想されたためと考えられる。

オホハツセワカタケルについては、周知のように埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣銘の「ワカタケル大王」に比定するのが定説で、定説ではオホハツセワカタケル＝雄略の实在は確実であるという(本稿末尾に関説する)。雄略をめぐる研究も数多いが、ヤマトタ

ケルについて記したような観点からの分析なので、先行業績の検討は省略したい。また、物語の共通性のやや詳しい検討はすでに発表した<sup>(28)</sup>ので、概略のみを記しておきたい。

B 隼人との関係は、紀のみに記されている。清寧紀に雄略の陵への埋葬の際に、隼人が陵のほとりで昼夜大声で叫び、食事も取らず七日で死亡し、有司が隼人の墓を陵の北辺に造って埋葬した記事がある。

A 火中出生の話も、紀のみに記されている。允恭紀に允恭皇后オシサカオホナカツヒメは、允恭の寵愛が同母妹に移ったのをうらみ、雄略の出産に際して産室に火を放とうとしたとある。雄略と火が関係する話は、記に志幾大県主の家を無礼として焼こうとした、紀にツブラ大臣の家に放火してマヨワ王とサカアイクロヒコらを殺害した、百済のイケツヒメとイシカワタテを焼き殺した、播磨で悪行を重ねるアヤシヨマロの家を臣下を派遣して焼かせた、などがある。火を自在に使う大王の姿がうかがえ、ヤマトタケルが火を制する姿よりもさらに強く火を支配している姿である。

また火に直接関係するわけではないが、津田は「それから、一夜にして娠んだのを怪まれたといふことは、神武天皇についても雄略天皇についても語られてゐる話であって、男が女に通ふ風習の世の中に於いては、有りがちなことであり」と述べている<sup>(29)</sup>ことにも注意する必要がある。津田のいう神武天皇とはこの場合は祖父ヒコホホデミのことであり、また津田は風習のなかで考えているのであるが、津田とは別に、神武G像と雄略像の類似点とみる

ことができる。

C 水に関する話は、記ではミワ川の側で美女に出会い結婚を約束する、ヨシノ川の側で美女と出会い後に舞を舞わせる、などの例がある。紀ではミマミコに井戸の水を呪詛される話がある。記の川の側の美女は水の精と考えられ、それと結婚を約束したり舞を舞わせたりするのは、水の精への完全な支配権を獲得したことを示す。紀では呪詛への対応が記されておらず、井戸水を呪詛されても動じない雄略の姿が示されている。雄略の水への態度と火への態度には共通性がみられることも、注目に値する。

D 鳥との関係は、記では歌謡中に多数の鳥がみえる程度である。紀ではカツラギ山での狩りでの異変を霊鳥が雄略に告げる、サキツヤが雄略を小さい雄鳥と見立てた、鶯鳥をかみ殺した犬の持ち主に養鳥人を献上させた、白い鶺鴒にちなんで舎人を設定した、鳥官の鳥が殺害されそれによって鳥養部を設定した、などがある。

記は鳥にまつわる話を作製できなかったかわりに歌謡中に鳥を登場させたとみることができる。紀の霊鳥は王者像の鳥の援助の話に類似する。紀の他の話は鳥養人・鳥養部などにまつわる話で、鳥を養う発想自体は鳥の霊力への完全な支配を意味している。火と水への支配権の確保の話が鳥についても構想されている。

E 同族の打倒で完了する「東征物語」についてはどうであろうか。同族の打倒は、記では同母兄クロヒコ王、同シロヒコ王、マヨワ王、イチベノオシハ王の殺害があり、紀では同母兄(ヤツリノ)シロヒコ皇子、同(サカアイノ)クロヒコ皇子、マヨワ王、

イチベノオシハ皇子の殺害があり、例示にことかかない。「東征物語」は、オシハを記紀ともに近江のクワタノカヤノで殺害しており、雄略の泊瀬宮からすれば北北東にあたるが、神武の日向から瀬戸内海にはいるルートも、熊野から大和へ入るルートも北方であり、雄略の場合も東征の範疇としてよからう。ヤマトタケルの場合よりもまだ、同族の打倒と東征が結びついているということが出来る。

以上のようにオホハツセワカタケルにもまた、原王者像が有していた物語を発見できる。しかし、ヤマトタケルの場合よりもさらに新しい要素(霊力に対する支配)が付加されており、オホハツセワカタケルの原像は原王者像からの派生というよりも、オホハツセワカタケルの原像の方に原王者像の有している物語群が単に付加されたかにも思える。しかしそうではない。記紀にカツラギ山の一言主神と雄略の交歓が記されるように、雄略の本性は神として措定されているのであって、別に雄略の原像を求めるとしても、神に行きあたる外ないといえる。

原王者像からの派生像を雄略像として形象する際に、霊力を支配する人間的支配者という新しい要素を多分に付加したために、あたかも歴史的実在性が付与されたかのようにみえるだけである。新しい要素が多分に付加されたのは、雄略が記の、また、紀の「第一部」(記紀を何部構成かと考えて、仮に第一部)の巻末に位置する巨大王者像として措定されているためであって、いわば「古事」をこの雄略をめぐる物語で締めくくろうとする記紀の構

想のためである。神々の世界に登場し、その時代の幕を引く王者としては、神の属性を持ちながらきわめて新しい人間的要素を漂わせる神が原王者像の変形として構想されたのであり、それが雄略の原像であった。

(ヤマト) タケルと(オホハツセ) ワカタケルの類似についてはすでに吉井が注目しているが、吉井は雄略の实在を前提としているようで、結果的には原島礼二らの五世紀代にも大王系の交替があったとみる結論に類似している。上記のタケル―ワカタケルという名の酷似は、漢風諡号の命名者によっても気付かれていたとみられ、景行紀には(ヤマト) タケルを「幼にして雄略の氣有り」とするが、(オホハツセ) ワカタケルに雄略と命名したのはこれによるであろう。またヤマトタケルの名のヤマトヲグナのヲグナは、安康記には「ここにオホハツセ王子、時に当りてヲグナなり」と、(オホハツセ) ワカタケルの状態を表現する語として使用する。

(ヤマト) タケルと(オホハツセ) ワカタケルの名は、實在する王者たちにその根拠を求めるとすれば、天智の皇子のタケル王すなわち斉明紀の「皇孫建王」に求めざるをえないであろう。皇孫タケルは天智紀に「啞にして語ること能はず」とあり、斉明紀にはその死亡に際して斉明の六首の歌を記し、命じて後世に伝えさせたとある。タケルを主人公とする歌物語が勅命を基礎として形成されたと考えることは、あながちうがちすぎではなからう。

「物いわぬ(＝啞)」の皇子が言語を発するようになる物語は、

記紀のホムチワケ＝ホムツワケの物語であり、皇孫タケルの事情がこれに反映しているという指摘は、すでに吉井などによってなされている。<sup>31)</sup> 単純に構想すれば、「物いわぬ」皇子の物語は(ヤマト) タケルか(オホハツセ) ワカタケルに付されるべき物語である。それがホムチワケ＝ホムツワケの物語となった背景には、最終的には記紀の作者の強烈な意向をみないわけにはいかないが、まず単純に考えれば(ヤマト) タケルや(オホハツセ) ワカタケルに「物いわぬ」皇子の物語を付するのは、あまりに直接過ぎて発想の根底がすぐにも露見するので、それを忌避した事情が想定できよう。

(オホハツセ) ワカタケルについては、別の点でも問題がある。これについては一部をすでに発表したことがあるが、<sup>32)</sup> ワカタケルの同母兄に(キナシノ) カルミコがあることである。カル皇子はいうまでもなく孝徳の皇子時代の名であり、また文武の皇子時代の名でもある。記紀の(キナシノ) カルは同母妹に通じて、記では自殺し、紀では伊予に流されあるいは同母弟アナホ＝安康に攻撃されて自殺する。

安康は自分が誤って殺害したオホクサカの子のマヨワに殺害される部分だけに物語の独自性が付与された存在であるが、アナホの名がアナつまり「ああ(感嘆の語)」と「ホ」から成ることからいえば、名としてはホムチワケやイザホワケなどの系譜を引いた由緒のある名である。これらを勘案すれば、アナホ＝安康に本来付されていた物語が、(オホハツセ) ワカタケルに奪われたと

も考えられ、またアナホをオホハツセワカタケルの別名ともみなしうる。允恭紀の末尾部分は、カルの伊予への配流、允恭の死亡、新羅の弔使の言葉を誤解しての事件がワカタケルに報告される、という順序であるように、カルからワカタケルへ太子としての権力の直接の移動が記されている。おそらく当初の構想では、カルからアナホの別名としての(オホハツセ)ワカタケルへの権力移動があったと推定できる。カル天皇 $\equiv$ 孝徳から、果たせなかった夢としての皇孫タケルへの権力移動の願望が、ここには暗示されていたと考えられる。

天武系王権の下で作製された記紀は、継体以後のいわば紀の「第二部」以下の構想を指摘しない限り立証できないが、予想的にいえば、天智に天命開別天皇の和風諡号を与えているように、天智を形式上の本格天皇の初代とし、天武をその実質を充足させた実務的本格天皇の初代とする二重構造を基本原理としたものと考えられる。天智を聖君化すると同時に、それを「古事」に投影する像として天折した皇孫タケル像を案出し(おそらく「原」皇孫タケル物語が成立していたであろうが)、記紀の本来的「原王者像」を骨格として、それに東西に王権を拡張した物語を付与したヤマトタケルの原像を構想し(「原」皇孫タケル物語の拡張かもしれない)、それに新しい「人間の神」の要素を付加したオホハツセワカタケルの原像を構想したといえる。

(ヤマト) タケルは白鳥に化すという形で、東へ西へ王権を拡張した業績が報われることなく死亡させられる悲劇の皇子である。

(オホハツセ) ワカタケルは、記では次々代の天皇顕宗によって自分の陵をあばかれようとし、紀では末年には自分の指名した後継者に反対する勢力に悩まされ、死の直後には反対勢力が反乱を實行する形で権威の失墜が明記される悲劇の天皇である。両者ともに非運の中に生を閉じるのであり、皇孫タケルの夭折の非運が色濃く反映されているのである。それだけではなく天智の投影像としての皇孫タケルをイメージさせる像は、皇孫タケルと同じく天智の子であった大友皇子を想起させるから、天武側にとってはその運命は是非とも非運の中に閉じるのでなければならなかったともいえる。

### まとめにかえて

作品論として雄略以前の記紀を捉えて分析した結果は、一個の「原王者像」から次第に王者像を分派させ、それを時間軸上に配列した上で、さらに種々の物語を付加することで歴史性・個性性を付与したに過ぎない、ある種の架空の「歴史物語」であることがわかった。時間軸上に配列し、単純な物語に種々の架上加えて複雑化していった具体相の解明には、なお今後の研究が必要であろう。ただしその際には、王権中枢の王者像でさえ歴史的事実を反映していないとみる視点が必要であり、この課題は単なる反映法によって解明されるとは考えられず、この点では継体以降の紀のいわば「第二部」以下の構成の分析が是非とも必要となろう。次に、おそらく疑問があるであろう隼人の問題について触れて

おきたい。神武Gに関する隼人の関与についてのまとまった見解は三品彰英のもので、三品は南方からの稲の渡来と結合させて文化の古層を示すものとし、「政治的な対隼人の関係から、後代の宮廷人によって添加されたものであると解すること政治意識過剰の見解には賛成しがたい」という<sup>(31)</sup>。三品の立論の方法には、記紀を扱う際の比較神話学・民族学・民俗学の問題点が集中的にあらわれている。

稲の生育にとって水が不可欠の要素であるのは、地域や民族のいかんを問うものではない。植物の生育に水が必要なのは人類共通の認識であり、逆に植物の生育に水は不要であるという信仰があるのなら、それこそ問題としなければならない。そうでない以上、稲の信仰と水の信仰の結合をことさらに他地域・他民族に求める必要はない。また植物の食物への利用に火が決定的な意味を持つ（とくに米は炊かなければ食料にならない）以上、穀霊信仰と火信仰の合体もまた、人類に普遍的なものと考えらるべきである。

こうした記紀の物語を安易に他地域や他民族と結合させて解釈するのは、一見きわめて国際的にみえながら、「日本民族」の特殊性（ひいては優越性）のみえない形での主張であることに注意する必要がある。戦前にこの種の研究が盛んであったことを、十分に想起する必要がある。津田はこの点についても、「初から他の民族の事例をよりどころにして、またはそれから作られた或る学者の仮説を預め有つてゐて、記紀の説話をむざうさにその型

にあてはめて考へることは避けねばならぬ」と指摘している。つまり人類に普遍的な認識に基づき説明されるものに、他地域からの伝播のみを重視し、それによって隼人の関与を説明する三品説は採用できず、わざわざ隼人の関与を明記する記紀は、やはり隼人への特別な関心を持たざるをえない時代の背景から考察する必要があるといえよう。

稲荷山古墳出土鉄剣銘の「ワカタケル大王」は雄略であるという定説は、あくまでもひとつの解釈に過ぎないのであり、やはり津田が「従つて記紀の記載が厳正なる批判によつて歴史的事実たることの承認せられた上でなくては、記紀の外に参考すべき文献が無いやうな事物を取扱ふ考古学の研究は、もつぱら遺跡や遺物そのものによらなければならない」と述べていることを基本とする必要がある<sup>(32)</sup>。

筆者はかつて稲荷山古墳の鉄剣銘の鉄剣に随伴した画文帯神獸鏡の同範鏡を持つ古墳の下限が七世紀代であること、また随伴した桂甲と同類の物を持つ古墳の下限が七世紀前半であることを根拠に、果して稲荷山鉄剣の発見された隣郡が五世紀後半とみなさねばならないのかという疑問を提示した<sup>(33)</sup>。隣郡を五世紀後半とみなしうるといふ見解は多数存在するが、管見の限りでは五世紀後半でなければならぬという見解はないように思える。出土遺物の下限で（上限ではなく）遺構の年代を考える方法は、稲荷山古墳の場合に限っては成立しえないのであろうか。

またたとえ鉄剣銘の五世紀後半が確実であるとしても、雄略が

「オホハツセワカタケル大王」でなく、「ワカタケル大王」なのだということの実証がなされていない以上、記紀が歴史的事実を反映している実例とすることはできないであろう。ワカタケル王はよく知られているように、記ではヤマトタケルとオトタチバナヒメの間の子であって（紀はワカタケヒコ王）、紀ではヤマトタケルとワタヂイリヒメの子である。このワカタケルは天皇ではないから「大王」とみることとはできず、また時代も一致しない等々と考えること自体が、すでに記紀を信じて「ワカタケル大王」を雄略に比定したことを物語っているといえよう。

## 注

- (1) 津田左右吉『日本古典の研究・上』（『津田左右吉全集・第一巻』一九六三年・岩波書店）五五二頁以下。  
 (2) 吉井巖「応神天皇の周辺」（同『天皇の系譜と神話』一九六七年・塙書房）  
 (3) 直木孝次郎「応神天皇の実在性について」（同『飛鳥奈良時代の研究』一九七五年・塙書房）  
 (4) 吉井巖「ホムツワケ王」（同『天皇の系譜と神話』二）一九七六年・塙書房）二二三頁。  
 (5) 吉井巖（4）二三〇頁。  
 (6) 坂本太郎ら校注『日本書紀・上・下』（一九六七年・岩波書店）以下、本稿では同書の頭注・補注などについての注記を省略する。  
 (7) 黛弘道「継体天皇の系譜についての再考」（同『律令国家成立史の研究』一九八二年・吉川弘文館）  
 (8) 大野晋ら編『古語辞典』（一九七四年・岩波書店）

- (9) たとえば黒田達也「景行・応神・仁徳・三天皇の実在性をめぐって」（『日本歴史四六一号・一九八六年』）も、ホムタ地名説を採用する。  
 (10) 篠原幸久「応神天皇の始祖王像——その名をめぐって——」（『統日本紀研究』二五五号・一九八八年）は、ホムタを武具の鞘に由来するという紀の分注をそのまま成立するとするが、本居宣長以来の実例がないとする説を反証しておらず、支持できない。  
 (11) 筈井昌昭「日本書紀を中心として池の伝承について——立后の儀の周辺——」（『三品彰英編『日本書紀研究』第四冊』一九七〇年・塙書房）二一九頁。  
 (12) 津田左右吉（1）五四六頁。ただし津田説では、「穂」が本来で「火」は別の要素とする。本稿とは発想が異なっている。  
 (13) 川口勝康「瑞刃刀と大王号の成立」（『井上光貞還暦記念『古代史論叢』上』一九七八年・吉川弘文館）  
 (14) 松本信広「日本神話の研究」（一九四六年・鎌倉書房）  
 (15) 泉谷康夫「履中即位前紀（記）の神話的性格」（『横田健一編『日本書紀研究』第一三冊』一九八五年・塙書房）  
 (16) 直木孝次郎（3）  
 (17) 津田左右吉（1）  
 (18) 三品彰英「神武伝説の形成」（同『三品彰英論文集・第一巻』一九七〇年・平凡社）  
 (19) 吉井巖（2）（4）  
 (20) 倉塚晴子「胎中天皇の神話（上）・（中）・（下）」（『文学五〇編』二・三・四号・一九八二年）  
 (21) 泉谷康夫（15）  
 (22) 記紀それぞれにパターン類似する物語の多いことは、注（11）に筈井昌昭の指摘を引いたこととくであるが、何故類似パターンが多いのかについての研究は管見の限りではみあたらなかった。  
 (23) 鴻巣隼雄「応神天皇——水系英雄の座標——」（『講座・日本の神

- 話・六」一九七六年・有精堂)
- (24) 岡田精司『古代王権の祭祀と神話』(一九七〇年・塙書房)。ただし八十嶋祭がどこまで遡らせうるかという疑問は、すでに提示されているようである。
- (25) 吉井巖『ヤマトタケル』(一九七七年・学生社)
- (26) 山上伊豆母「原ヤマトタケル譚の考察」(同『古代祭祀伝承の研究』一九七三年・雄山閣)
- (27) 穀霊信仰については、山上伊豆母「穀霊信仰と白鳥神話」(26)、大林太良『稲作の神話』(一九七三年・弘文堂)なども参照した。
- (28) 拙稿「記紀の五世紀以前の天皇系譜作成過程試論」(本学文学部紀要三三号・一九八九年)。なお本稿は前稿の文中に記した「別稿」に相当するものを原形とするが、全面的に書き改めて新稿としたので、前稿とやや整合しない点もある。
- (29) 津田左右吉(1)五四五頁。
- (30) 原島礼二『倭の五王とその前後』(一九七〇年・塙書房)
- (31) 吉井巖(4)。ただし吉井はホムチワケ王とホムタワケ王の物語を分断し、ホムチワケ王物語に皇孫タケルの事情が反映しているとする。
- (32) 拙稿「允恭天皇の実在性について」(本学文学部紀要二二号・一九八八年)
- (33) 雄略紀一九年三月一三日条には、前後の脈絡なく「詔置穴穂部」とあることを傍証しうる。また、森昌文「古事記目弱王の乱にみる安康像と雄略伝承」(早稲田大学「国文学研究八五号・一九八五年」)には、マヨワ王の物語は、安康の伝承というよりも、雄略の伝承であった可能性が高いことや、マヨワ王の物語とサホビコの物語に深い関連があることが提起されている。同氏には「サホビコ譚と雄略一四年四月の条——日下部氏を通して——」(国文学研究八六号・一九八五年)もあるが、この論考
- (34) は気付くが遅れ参照できなかった。
- (34) 三品彰英(18)二六六頁。
- (35) 津田左右吉(1)一五頁。
- (36) 津田左右吉(1)一三頁。
- (37) 拙稿「五世紀代二人物の実在性について——葛城襲津彦と雄略天皇——」(本学文学部紀要一七号・一九八二年)